

第6回日本アイスホッケー連盟会長杯 北海道予選会 開催要項

1. 名称 第6回日本アイスホッケー連盟会長杯北海道予選会
2. 主催 (一財)北海道アイスホッケー連盟
3. 主管 旭川アイスホッケー連盟
4. 後援 北海道、旭川市、(公財)旭川市体育協会
5. 開催期日 平成30年1月6日(土)～8日(月祝)
6. 開催場所 旭川市旭川大雪アリーナ
旭川市神楽4条7丁目1-52 TEL.0166-61-9952
7. 開会式ならびに代表者会議
書面通知文書で周知し、開会式ならびに代表者会議は省略する。
8. 出場制限 参加チームは、11チーム以内とし次の通りとする。
苫小牧……2 釧路……2 札幌……2 帯広……2
室蘭……1 旭川……1 函館……1
9. 参加資格 (1) 日ア連会長杯大会参加資格に準ずる。
(2) (公財)日本アイスホッケー連盟、(一財)北海道アイスホッケー連盟に登録されているチームの役員、選手であること。但し、日本国籍を持たないものの参加は、3名以内とすること。
(3) 出場するチームは、その年度に登録している道内のBクラス単独チームであること。
(4) 本大会に参加するチームは、本年度内に行われる日ア連会長杯大会に参加できるチームに限る。出場チーム数は、日本アイスホッケー連盟会長杯の枠数に準じて上位4チームとする。
(5) 上位4チームの権利を得たにもかかわらず日ア連会長杯大会の参加を棄権した場合は、競技事業委員会において参加権利剥奪を含む追加懲戒処分を課す。
(6) チームのベンチ入り選手は22名以内(GK2名以内含む)(外国籍3名以内)とする。
但し、GKを除くプレイヤーは20名以内とする。また、役員は1名以上6名以内とする。
(7) GKについては1名でも可とするが、プレイヤーとの交替の猶予時間は認めない。尚、交替した時のスケートはプレイヤースケートも可とする。
(8) 試合開始前に最低11名(GK1名含む)の選手が揃わないチームは棄権とする。
(9) 登録は、35名以内とし、参加申込期日までとする。
10. 表彰 優勝・準優勝チームを表彰する。
11. 表彰方法ならびに閉会式
決勝戦終了後ただちに行う。
12. 競技時間 正味20分、休憩10分を原則とする。
13. 競技規則・方法および順位決定方法
(1) I I H F 競技規則に基づく。
(2) トーナメント戦方式を原則とする。ただし参加チーム数により対戦方式を変更することもある。その際は、表彰・表彰方法ならびに閉会式・組合抽

選などの変更もある。

(3) 第3ピリオドを終了して同点の場合は、3分間の休憩後3on3方式の5分間の延長ピリオド(サドンデス方式)を行う。なお、決しない場合には、IIHFスポーツ規定に基づきGWSを行う。

(4) 参加申し込みチームが4チーム以下の場合は、競技を行わないこととする。

14. 組合抽選
- (1) 参加申込締切り後に(一財)北海道アイスホッケー連盟競技事業委員長・主管連盟役員立ち会いのもとに厳正に行う。
 - (2) 前年度成績に基づき1~4位チームをシードする。
 - (3) 同一地方連盟加入2チーム以上参加の場合は、一回戦で対戦しないように取り扱う。

15. 参加申込方法と締切り期日

- (1) 北海道アイスホッケー連盟ホームページからダウンロードした申込フォームに必要事項を記入し、正・副1枚ずつを印刷し、所属加盟団体を通じて郵送にて申し込む。
- (2) (1)で入力したExcel形式のデータを、北海道連盟宛て電子メールにて送信すること。(E-Mail: hihf@star.ocn.ne.jp)
- (3) 平成29年12月1日(金)必着
- (4) 申込先

【正】(一財)北海道アイスホッケー連盟
〒062-0905 札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1
北海道立総合体育センター内
TEL. 011-788-2811 FAX. 011-788-2812

【副】旭川アイスホッケー連盟
〒070-8002 旭川市神楽2条7丁目2-1
旭川ツタモリ内
TEL. 0166-56-1001 FAX. 0166-56-1001

16. 参加料
- (1) 1チーム100,000円とし、申し込みと同時に大会事務局に納入する。
 - (2) 参加料は返却されることはない。

17. 振込先 北洋銀行 旭川中央支店 普通預金 3351316
旭川アイスホッケー連盟(アサヒカワアイスホッケーレンメイ)

18. 棄権による罰則

- (1) 締切り後棄権を申し出るチームは本連盟にその理由を添えて通知すると共に不参加料100,000円を納入しなければならない。未納の場合は納入あるまで事後の本大会への出場は認められない。
- (2) 事前の棄権通知を怠り且つ不参加料金100,000円を納入しないチームはいずれの場合も今後の本連盟主催の公式試合の出場を認められない。この出場停止の期間は本連盟において別に審議決定する。

19. その他
- (1) 閉会式は、決勝戦終了後ただちに行う。(対戦方法によっては変更有)
 - (2) 試合でのホームおよびビジターチームの決定は、試合前にバックの裏表により、決定する。
 - (3) 各チームで必ずスポーツ安全保険等の傷害保険に加入し、そのコピーを試合当日、大会本部に提出すること。
 - (4) 選手・役員等の移動及び本大会における事故、負傷、盗難等については、本連盟は一切の責任を負わない。各チームが責任をもって予め対処すること。

(5) 日ア連会長杯 開催（予定）

平成30年2月23日（金）～2月25日（日）開催地：青森県八戸市

(6) 個人情報および肖像権に関して、以下のように取り扱う。

①主催者は、個人情報の保護に関する法律および関連法令等を順守し個人情報を取り扱う。なお、参加申込書等より取得した個人情報は、大会の資格審査、プログラム編成及び結果（記録）発表、公式ホームページその他競技運営及びアイスホッケー競技に必要な連絡等に利用する。

②本大会は、テレビ放送及びインターネット上で動画配信を行うことがある。

③大会の映像・写真・記事・競技結果（記録）等は、主催者および主催者が承認した第三者が大会運営及び宣伝等の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載することがある。

④その他、主催者の許可に基づき、記念写真等が販売されることがある。

⑤大会の映像・写真は、主催者の許可なく第三者がこれを使用すること（インターネット上において画像や動画を配信することを含む）を禁止する。

⑥参加申込書の提出により、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。